

令和7年度県央地域首長懇談会 開催結果概要

1 開催日時

令和7年8月25日（月） 10時00分から12時00分まで

2 開催場所

清川村生涯学習センター セせらぎ館 2階 みどりホール

3 出席者

市町村	神奈川県
厚木市長 山口 貴裕	知事 黒岩 祐治
大和市長 古谷田 力	政策局長 中谷 知樹
海老名市長 内野 優	総務局長 山田 健司
座間市長 佐藤 弥斗	くらし安全防災局長 三浦 昌弘
綾瀬市長 橘川 佳彦	文化スポーツ観光局長 今井 明
愛川町長 小野澤 豊	環境農政局長 尾谷 美貴江
清川村長 岩澤 吉美	福祉子どもみらい局長 川名 勝義
	健康医療局長 足立原 崇
	産業労働局長 黒岩 信
	県土整備局長 池田 一紀
	教育局長 篠田 寛
	デジタル行政担当局長 貝瀬 広斗
	スポーツ担当局長 三枝 茂樹
	県央地域県政総合センター所長 水谷 俊輔

4 議事要旨

(1) 開会＜県央地域県政総合センター所長＞

(2) 知事あいさつ＜知事＞

(3) 開催地首長あいさつ＜清川村長＞

(4) 各市町村の話題・課題

■厚木市

<厚木市長>

【安定した地域医療の確保について】

今回厚木市で取り上げたいテーマは、安定した地域医療の確保についてです。この件につきましては、黒岩知事には今年度早々から物価上昇に見合う診療報酬体系の構築などについて、国に働き掛けていただいております、大変感謝しています。

そのうえで、地域の、特に公立病院の実情を知っていただきたいと思います、テーマとして取り上げさせていただきました。

厚木市立病院は、平成 15 年に県から経営を移譲されて以来、県央地域の公立基幹病院として救急告示病院、災害拠点病院、がん診療連携指定病院など様々な役割を担い、地域医療を守る最前線に立ってまいりました。

令和 6 年 4 月からは、東海大学医学部附属病院から救急科専門医を救急センター長として迎え、医局の枠を越えた連携によって、急性期医療の充実に努めています。

また、県が推進する「未病」の改善に向けては、市民講演会や出前講座を通じて健康リテラシーの向上にも力を入れているところです。

しかしながら、現在、全国的な傾向として入院患者数がコロナ前の水準に戻らない状況が続いており、そこに物価や人件費の上昇が重なり、病院経営は非常に厳しい局面を迎えています。

実際に、昨年度は病床利用率、入院収益、外来収益、手術件数、救急の応需件数など、いずれも前年比で上昇しているにもかかわらず、経営的には 5 年振りの赤字となりました。

病院経営の収入の根幹は公定価格である診療報酬であり、現状、人件費や物価等の高騰に見合った改定がなされていないことから、病院経営は危機的状況となっています。

病院としても経費削減に取り組んでおり、委託業務の見直しや光熱水費の削減を進めていますが、自助努力には限界があります。

医療の根幹は人であり、経営悪化による人材の流出は、即、医療の質の低下に直結します。このような事態は絶対に避けなければなりません。

さらに課題として、外国籍患者の医療未収金が病院経営の負担となっています。実態としては、外国籍患者のセーフティーネットとして、公立病院が受け皿になることが多いにもかかわらず、その医療未収金に対する県の補助制度は、平成 26 年以降、公立病院を補助対象から外しています。

なお、この制度で補助対象となっている市内民間病院では外国籍患者の医療

未収金への補助実績はなく、この制度設計は、現実と大きく乖離しています。

厚木における例をあげると、令和7年5月現在の厚木市立病院における医療未収金は約2,800万円であり、うち、外国籍患者の未収金は約860万円に上ります。これまでも旅行保険未加入者の緊急手術に対し、約450万の未収金が発生したケースがありました。

こうした状況を踏まえ、今後、次の2点を強くお願いしたいと考えています。

第一に、人件費や物価の状況に即した診療報酬の改定について、安定的な病院経営に向け、しっかりと経費の回収、人材の確保ができる改定となるよう、引き続き国に働きかけるとともに、県で新たに経営支援的補助制度の創設をお願いします。

そして第二に、外国籍患者の医療未収金について、実態として診療の受け皿になっている公立病院も補助対象となるよう、制度の見直しをお願いします。

地域の皆さまが、住み慣れた場所で安心して質の高い医療を受けられるよう、安定した地域医療を確保することは、我々、行政の責務です。

そのためには、医療現場の実情に即した支援に加え、病院経営に関する情報等の連携強化や医療人材の確保、定着などの諸課題に対し、県市一体となって取り組むなど、引き続き連携・協力をお願いします。

＜健康医療局長＞

【安定した地域医療の確保について】

厚木市長の御発言について2点申し上げます。

まず、地域医療全体における病院への経営支援についてです。本件については、今年初めに全国の病院会が緊急記者会見を行い、このままでは地域から病院がなくなるほどの危機的状況であるといった話がありました。

このことは県内においても例外ではなく、厚木市立病院のお話でもありましたが、患者を受け入れるほど赤字になるという状況は、診療報酬の部分が最も大きいと考えています。

本件については、県としても喫緊の課題となっており、既に知事自ら福岡厚生労働大臣、加藤財務大臣に直接面会し要望してきたところです。

今後も引き続き、来年度の診療報酬改定に向け、患者を受け入れるだけ黒字化していく適正な診療報酬となるよう、国に対して働きかけてまいります。

また、県での新たな経営支援的補助制度の創設についてですが、県としては今年5月に「神奈川県病院経営緊急対策会議」を医療関係者と共に立ち上げました。その中で、現場目線の様々な御意見をいただいています。

県では、これまでも、国の財源を活用し、物価高騰や人件費増加の影響を受けている医療機関への給付金の支給などの支援を行ってきました。

今後、特に救急病院に対する支援など、さらなる支援策について検討してまいります。

続いて２点目の外国籍患者の未収金についてですが、このことも非常に大きな問題であると認識しています。

先ほど山口市長からもお話ありましたが、お住いの外国籍の方だけでなく、現在増加している外国籍旅行者の方が急に倒れてしまい、その方が旅行保険に入っていないがために多額の費用がかかり未収金となってしまうことがあります。

県の補助金については、県と市町村の役割分担を整理した中、すぐには難しい面もありますが、外国籍の方の未収金問題について、引き続き市町村のお知恵も借りながら、県としても検討していきたいと思います。

また、この問題については国が主体的に対策を講ずべきとも考えています。例えば旅行者の話で言えば、入国時に必ず旅行者の傷害保険の加入を義務付けている国もありますが、日本は義務付けていません。このことは既に国に要望していますが、これも一つの抑止力になるのではないかと思いますので、引き続き国に強く働きかけてまいります。

<厚木市長>

外国籍患者の医療未収金についてですが、年々、外国籍の方が増えており、また、旅行者の渡航が増えている中で、先ほどの旅行保険未加入者が厚木市立病院に来院したケースもあります。

平成 26 年度までは県の補助制度がありましたが、なぜそれが外れてしまったのかを今一度見直していただきたいと思います。外国籍の方が増えていることから、スピード感をもって、補助という形での制度復活を要望するとともに、国への働きかけも強くしていただきたいと思います。

■大和市

<大和市長>

【都市の持続性を高めることについて】

大和市をとりまく大きな環境変化として、令和 9 年 3 月に横浜市瀬谷区において開催される GREEN×EXPO 2027、そしてその後に予定されているテーマパークの整備があげられます。

GREEN×EXPO 2027 については、県においても力を入れていただいていることに感謝申し上げます。

また、1 都 3 県では初開催となる園芸博覧会ですので、子どもたちの未来のためにも、校外授業などで小学校や中学校、高校生も含めて、良い経験の場を

設けられればと思っています。この機会は隣接する本市だけでなく、県央地区、県西地区にとっても、地域経済の活性化に繋げることで都市の持続可能性を高める大きなチャンスと捉えており、GREEN×EXPO 2027 への自治体出展を行うなど、積極的に関わっていきたいと思います。

その反面、1,000 万人以上とされているGREEN×EXPO 2027 の来場者が、当市における慢性的な交通渋滞に拍車をかける恐れもありますので、市民の暮らしをはじめ、物流、企業などに及ぶ影響についても、十分注意を払う必要があると思っています。

また、都市の持続可能性という観点で言えば、少子高齢化による社会保障関連経費の増加などにより、自治体経営はさらに厳しさを増していますが、当市においてはベッドタウン化が進んでいることから、財源となる税収において、個人市民税の比重が非常に大きくなっています。

このような状況下にある当市が、将来に渡って持続可能性を確保していくためには、法人活動が活発化する都市構造へと変化させ、財源を多角化していく必要があると考えています。そのためには、既存企業の振興に加え、企業誘致にも力を注いでいかななくてはならないと思っています。

ついては、県におかれましては、GREEN×EXPO 2027 の開催等で生じる道路交通の混雑緩和や、当市における企業法人活動の活発化と操業環境向上の基盤となる、県道 40 号横浜厚木線をはじめとする県道整備を着実に推進していただきたいと思います。

併せて、人口密度が高く、大規模な事業用地の確保が難しい当市においても、宇宙開発関連産業をはじめとした、高い付加価値を生み出す企業の誘致などが進むよう、御支援をお願いします。

＜県土整備局長＞

【都市の持続性を高めることについて】

県道整備についてですが、本県では、「かながわのみちづくり計画」に基づき、選択と集中を図りながら、効率的・効果的な道路整備を進めています。

現在、大和市においては、横浜川崎地域と湘南地域を結ぶ幹線道路である県道・丸子中山茅ヶ崎線において、慢性的な交通渋滞の緩和と安全な歩行空間を確保するため、道路を 2 車線から 4 車線に拡幅し、両側に歩道を整備する事業に取り組んでいるところです。

GREEN×EXPO 2027 開催時の周辺交通量の変化については、大和市も参加している「2027 年国際園芸博覧会輸送対策協議会」にて検討が進められているところであり、その結果を踏まえ、国や市などの関係機関と連携し、必要な対策を検討していくものと認識しています。

県としては、引き続き、県道 45 号（丸子中山茅ヶ崎）の工事をしっかりと進めてまいります。これらの整備に必要な用地の取得には、地元の理解が必要不可欠でありますので、大和市にも御協力をいただければと思います。

なお、「かながわのみちづくり計画」の改定にあたり、大和市からは県道 40 号（横浜厚木）の光ヶ丘交差点付近の渋滞対策などについて計画への位置付けの要望があったことは承知しています。

現在、この路線を含め、各市町村からいただいた候補路線の計画への位置付けについて、効果や効率などの観点から評価を行っており、この評価結果を踏まえ、計画の位置付け等、改定作業を進めて行く予定です。

＜産業労働局長＞

【都市の持続性を高めることについて】

企業誘致についてですが、県では、「セレクト神奈川NEXT」という制度により企業誘致に取り組んでいます。この中では、最大 5 億円までの投資に対する補助金や、企業誘致の際の賃料に対する補助金として、上限を 600 万円として、県内に進出する企業がオフィスを利用する際の賃料の 3 分の 1 を補助するものがあります。

私が県央地域県政総合センターにいた頃にも、大和市には用地がないという話は伺っていました。南林間の短大の跡地にマンションが建つケースや、土地がないため高い建物を建てたいが、米軍の厚木基地があることで制限がかかり、中央林間北部の一部を除いて建てることができないなど、非常に厳しい状況であるというお話も聞きました。

先ほど宇宙の話もありましたが、今年度から県の産業労働局でも、宇宙関連産業の取組を進めています。今年 3 月には、大和市にある宇宙産業の一つである、「Synspec tive」という企業に知事が現場訪問に行き、私も同行させていただきました。

そこでは、物流倉庫で衛星を組み立てており、そのようなニーズもあるということをお自身初めて知りました。今後、県内における宇宙産業の事業展開が期待されますが、現状では、物流倉庫のようなニーズについては我々も把握できていません。

来年度あたりから次の支援策について検討していきますので、どのような企業誘致施策が効果的なのか、市町村や企業のニーズを踏まえながら、しっかり検討していきたいと思っています。

＜大和市長＞

GREEN×EXPO 2027 の開催により、どうしても生活道路の交通量に

も影響が出てくると思いますので、そのことを踏まえた道路整備をお願いしたいと思います。

また、先ほど言及があった“まちづくり”については、本市では厚木基地の影響で高さ 45mを超える建物が建てられないという制限があります。近隣の人口 20 万人を超える都市の中で、高さ制限により 20 階以上のビルやマンションがないのは本市のみであり、本来であれば、固定資産税や市民税、法人税などが年間約 8 億円入ってくるべきところ、それが入ってきません。

また、高さ制限があることにより、大手不動産もなかなか開発に乗り出さないといった影響もあります。

このような事情からも、是非、次世代産業に対する県の御支援をいただければと思います。

■海老名市

<海老名市長>

【地域活動人材バンクの創設について】

私からは、地域コミュニティが希薄になってきている問題についてお話しさせていただきます。

昨今では、地域コミュニティの希薄化により、自治会の役員が決まらないことや、マンションにおいては管理組合があるため、自治会が必要ないということがあります。

そこで今年度本市では、「地域コミュニティ活性化」の宣言をし、管理組合を自治会として扱う、自治会という名称も考え直すなどして、自治会という概念を変えていく、そのような検討を始めています。

このような動きの中で、自治会の役員の他にも、PTA、民生委員、保護司、消防団については特に成り手が減ってきています。県のくらし安全防災局の職員の中には長く分団員をされている方がいますが、その方は御自身でSNSを活用しており、市内に 14 分団ある中でもその方が所属する分団が最も活性化しています。SNS以外にも、その方のアイデアでカードを作るなどしており、子どもたちにも人気があります。さらに、その分団では 3 名の女性の方が自ら希望して分団員になっています。

このように、県の職員が地域活動に参加されることは非常に良いことだと思います、今回この人材バンクの提案をさせていただきました。個人情報などの問題もありますが、是非、県職員の方が退職後に地域に戻り、地域活動に携われるような仕組みづくりをお願いします。

退職者に限らず現職の方も含めて、地域活動に携わる意思のある方のデータを提供することについて、前向きに御検討いただきたいと思います。

この問題は、全市町村が共通で感じていることだと思いますので、是非よろしく願いいたします。

<総務局長>

【地域活動人材バンクの創設について】

地域活動の成り手不足は、労働力不足や定年延長のほか、市長からもお話のあった地域コミュニティの希薄化などの社会環境の変化を受けて深刻化していると認識しています。

個人情報保護法により、県が労務管理のために保有している県職員の情報を、単純に第三者に提供することはできませんので、御提案の趣旨は、県職員やそのOBから個別に希望者を募り、データベース登録を促し、同意を得てその情報を市町村に提供して欲しい、というものと受け止めています。

このように、地域に貢献したいという気持ちのある方というのは、県職員に限らないと思います。

そこで、県でこれまで取り組んできたコミュニティ再生の取組の一環として、県職員のみならず、民間企業で働く人なども含め、地域に貢献したい方に広く働きかけられるような仕組みづくりを、今後研究してまいります。

<海老名市長>

手法は問いませんので、的確な情報提供をお願いします。

また、後半の意見交換でも触れますが、行政がどれだけトイレや避難所を作っても、その地域で運営ができなければ避難所は機能しません。有事の際に行政職員が避難所運営をすることがあってはなりません。

海老名市では毎年避難所訓練を実施しており、今年は9月7日に実施しますが、避難所開設は行政職員が行い、運営はその地域の方が担う形を想定しています。その際に、地域の方の核となるのは自治会の方々だと思っています。

また、地域活動をする上では、より現場を知っている方が望ましいです。ここにいる方々もそれぞれお住まいの地域があるかと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

■座間市

<座間市長>

【ゼロカーボンシティに向けた取組】

はじめに、「デコ活宣言及びデコ活応援団について」です。脱炭素施策に取り組んできた本市では、令和4年2月14日にゼロカーボンシティ宣言を行いました。また、デコ活の取組事例として掲げているデコ活アクションが、これ

まで取り組んできた脱炭素化の施策と重なることから、本年4月17日に「デコ活宣言」を行い、国やデコ活宣言をした企業等で構成する「デコ活応援団」にも参画をさせていただきました。

脱炭素に関する取組を「デコ活」と宣言することで、これまで以上に市民や事業者等の、脱炭素社会に向けた意識を高めてまいります。

2点目ですが、本市において新たに開始した補助事業についてです。

これまでもゼロカーボンシティの実現に向けて、市民や事業者に対する補助事業を実施してきたところですが、令和7年度からは新たに、共同住宅用の太陽光発電システムの導入支援補助金を開始しました。物価高騰対策として、令和7年度に限り、中小企業等のLEDの照明器具の導入支援補助金、省エネ家電買換え支援補助金を実施しました。これらの補助事業は大変好評をいただいているところです。省エネ家電買換え支援補助金については、既に上限数に達しました。デコ活アクションでもある省エネ家電への買換えにより、再生可能エネルギー設備の導入を促進することは、市民や事業者の省エネ意識の醸成、温室効果ガスの削減に資するものであると考えています。

3点目は、公共施設における脱炭素の取組についてです。

2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す本市では、令和6年度以降、公共施設への再生可能エネルギーの設備の導入を進めており、令和7年度は新たに三つの施設で太陽光発電設備の導入を予定しています。

また、コミュニティセンターの大規模改修において、太陽光発電、蓄電池等の設置により、環境省の定めるZEBの上位2番目に当たる、「Nearly ZEB」として、既存物件の改修としては県内で初めて認証されました。

本事業をモデルケースとして、建物の更新、改修の際にはZEB化を進めていきたいと考えています。

最後はフードサイクルプロジェクトについてです。

令和4年度から、小田急電鉄株式会社や農林水産省と連携をし、実証的に継続して取り組んでまいりました。生ごみをたい肥化し、地元の農家に活用していただくフードサイクルプロジェクトの取組を今年度に事業化したほか、令和6年度に実施したプロジェクトの参加者アンケートでは、当該プロジェクトに対する市民の素直な意見を聴取することができました。その中で、焼却ごみ削減に対する考え方など、市民の意識の高さを感じました。

また、都市農業への理解も進んだと捉えています。本事業を通じ、都市農業の振興を図るとともに、市内の焼却ごみ削減に資する資源循環を地域と共に生み出すことで、温室効果ガス削減につなげていきたいと考えています。

これらの事業や取組を活用し、ゼロカーボンシティの実現に向け、本市の脱炭素化をさらに加速をさせていきたいと考えています。

冒頭の清川村長の御挨拶の中でも言及がありましたが、県内自治体によって大きく状況が違っていると思っています。このことについては、水源環境税等で県がリーダーシップをとられるかと思いますが、県全体としてどのようにゼロカーボンを進めていくのかが、非常に重要な視点であると感じています。

【LINEを活用したDXの推進】

本市では、令和5年に策定した「座間市DX推進計画」で掲げている「市民のDX、職員のDX、地域のDX」の3つのビジョンの実現に向け、市民の幸せと職員のやりがいの両立を目指すDXを推進しています。

一般的にDXとは、「デジタル技術を活用した業務改革」と解釈されていますが、本市では、「デジタルも活用した改革」と捉えており、DXを小文字の“d”と大文字の“X”で表記し、“d”というのはあくまでも手段であり、変革の本質であるのは“X”の方が重要であると考えています。

本市のLINE公式アカウントは令和3年3月に開設をしましたが、現在、友達登録者数は10万6,000人を超え、市民の約8割が登録しています。そして、延べ250個の手続きをLINEで行えるようにしました。

これまで、市民の利便性向上を図るため、LINE上で様々な手続きが可能となるよう機能を拡充してきましたが、導入から5年が経過し、より市民が利用しやすいメニューの構成となるよう、リニューアルが必要と考えています。利便性が向上すれば、更なる登録者数の増加が期待でき、「市民のDX」に繋がると考えています。

本市では、DX推進計画で掲げる非来庁型市役所の実現に向けて、LINEは欠くことのできないツールとなっています。市民に対して、時間や場所に縛られない行政サービスを提供することで、職員のDXや働き方改革にも資するものと考えています。

現在はまだ、ペーパーとDXの狭間で苦慮しているところではあります。昨今の物価高騰の関係で、キャッシュレス決済によるポイント還元を実施しましたが、これが非常に好評でしたので、今後は地域通貨などについても考えていく必要があると感じています。

また、先ほどから話題にあがっている地域のコミュニティについてですが、本市でも自治会の加入率が40%を切っている状況です。非常に厳しい状況ではありますが、逆にそれが原因なのか、LINEの登録者数が非常に高いという現状もあります。そのためこれからは、デジタルを活用した地域コミュニティの活性化や、地域経済の活性化が非常に重要だと実感をしています。

今後も「市民のDX、職員のDX、地域のDX」を実現するために様々な取組を進めていきたいと考えています。先進的に地域通貨の取組を進めている自

治体もありますので、それらの情報も得ながら、県内市町村とも連携をして進めていきたいと考えています。

＜環境農政局長＞

【ゼロカーボンシティに向けた取組】

本県でも、2050 年脱炭素社会、カーボンニュートラルの実現に向けて事業者等への支援を進めており、デコ活応援団にも参加しています。脱炭素社会の実現には、県民の皆様の行動変容をもたらすことが非常に重要です。

そこで、脱炭素に資する商品購入をした場合にポイントが上乘せされる、かながわCO₂CO₂（コツコツ）ポイント+（プラス）や、若い世代や地域住民を対象とした脱炭素ワークショップの開催も進めています。

中でも脱炭素ワークショップの取組は、県と市町村が連携して開催し、市民が主体となって脱炭素に資する市民の行動や、地域課題の解決手法などを議論するものであり、地域脱炭素化の有効な手段となりうるので、今後、是非連携を御検討いただきたいと思います。

また、令和7年度は特に太陽光発電の導入拡大に力を入れています。住宅用太陽光発電と蓄電池を合わせた導入への補助を新設しました。さらに、次世代型太陽電池の早期普及も図り、街中を走るバスの屋根に設置して、車内の冷房等に活用するなど、県内各地で次世代型太陽電池の実証事業を行うこととしています。さらに、事業者の脱炭素化への支援としては、個々の中小企業の取組状況に応じて提案等を行う伴走型支援を強化するとともに、中小企業の省エネ設備の導入や保守に係る経費の一部補助などを行っています。

県の率先実行としては、貴市と同様に、県有施設への太陽光発電等の導入を行っているほか、県有施設で使用する電力の再生可能エネルギー電力への切替えを進め、令和6年度までに約51%の切替えを達成しました。この他にも、県有施設の照明のLED化や、公用車の電動車化を推進しています。

本県の脱炭素の取組を発信している「かながわ脱炭素ポータル」において、市町村の補助メニューや連絡先なども含めて案内しており、引き続き、県と市町村が連携して、両方の補助メニューを案内するなど、一体になって取り組んでいきたいと考えています。

フードサイクルプロジェクトについてですが、県では「神奈川県循環型社会づくり計画」に基づき、全てのものが資源として循環することによって「廃棄物」と呼ばれるものがゼロになるような「廃棄物ゼロ社会」を目指しており、貴市の焼却ごみ削減の取組とも合致しています。

県では、食品廃棄物などのたい肥化の方法や使い方、効果などを解説した「未利用資源たい肥化マニュアル」を作成していますので参考にしてください。ま

た、地元農家での活用において課題が生じた場合には、適宜、支援してまいります。

<デジタル行政担当局長>

【LINEを活用したDXの推進】

県では、令和6年3月に策定した「神奈川DX計画」の基本方針のひとつに「市町村連携・支援」を位置づけ、様々な取組を進めています。

具体的には、市町村におけるデジタル人材の確保、スキルや情報の不足などの共通的な課題を解消するため、県が中心となって市町村とともに実施する「外部人材等の活用」や「情報システム等の共同調達・共同利用」といった協働事業を実施しているところです。

また、市町村が抱える課題や困りごとに対して、県職員とデジタル技術等に精通した外部専門家が市町村を個別訪問し、必要な助言・提案を行う「DX相談」等を行っているほか、今年度からは課題解決に向けて継続的支援を行う「伴走サポート」を新たに開始しています。

貴市におけるDXの推進にあたっても、これらの取組を今後も是非活用していただければと思います。

<座間市長>

様々な取組をしていることがわかりましたので、今後さらに連携をさせていただきたいと思います。

また、住民への意識啓発や、脱炭素については事業者の方々が削減した量の計算ができないことが課題だと思っています。今後、県全体として、削減量どのように把握していくのが課題です。

市民の意識は高いと感じているので、そこからどのようにして実行に移していくかが重要だと思います。

また、DXにおいても、本市でLINEの使用率が高い最大の要因は、小中学校の出欠をLINEでやっているためだと考えています。

県立高校においてもこの仕組みを導入することで、加入率の増加が期待できると思います。高校生から、結婚して子どもを産むまでの若い世代というのは、行政との関わりが特に少ないと思いますので、このような取組を進めることで、神奈川県においてもLINEの登録が進み、その世代の声を反映していくことができるのではないかと思います。

■綾瀬市

<綾瀬市長>

【校外教育支援センター及び総合教育支援センターについて】

不登校児童・生徒や特別支援学級・国際教室等の在籍児童・生徒など、特別な配慮を必要とする児童・生徒や、義務教育修了後の学校生活や学習に悩みを抱える子どもたちなど、支援を必要とする子どもたちが、本市も含めて、近年増加傾向にあります。

このような子どもたちへの支援の充実を図るため、本市では（仮称）総合教育支援センターの整備として、具体的な支援方法を基本計画で定め、また、市役所近くの既存建物を活用・改修することで、効率的・効果的な財政運営の観点とスピード感を持って対応しており、令和7年度中の一部開設、8年度の早い時期での全面開設を目指して取り組んでいます。

このセンターの特徴は、児童・生徒と保護者、義務教育修了後の青少年と家族に対して、課題別の支援ではなく、総合的に切れ目なく対応できる支援体制です。

現在、校外教育支援センターには、県費による専任教員1名、市費による一般相談員及び心理カウンセラーを配置していますが、近年の不登校児童生徒の増加により、一般相談員の増員、県費による専任教員の確保が課題となっています。

既存の教育支援センターが手狭になり、新たな場所で支援を行う市町村は本市以外にも増えてくると見込まれます。今後は、相談員やカウンセラーに係る人件費、賃貸借物件で支援を行う場合の賃借料などの財政的支援が必要です。

本市における建物の賃貸借物件は、民間の既存施設を活用して行っていますが、このような賃貸借物件の場合、最初は内装工事等が必要になるので、そのような費用に対する支援もお願いしたいと思います。

【給付費不正（不適切）請求における負担金の返還について】

給付費の不正請求または不適切請求の返還についてです。具体的にはラルク座間等の案件になります。

障がい福祉サービスは、障がい児者約1,000人の方が利用していますが、障がい福祉サービス事業所において、虚偽等による給付費の不正もしくは不適切請求等が発覚した場合は、事業所に返還をお願いしています。

しかし、不正受給額が多額で、返還途中で事業所が破産ないし倒産し、返還されない場合があります。障がい福祉サービスの給付費については、国、県、市町村で法定の負担割合が決まっていますが、給付費の総額から控除して算定がなされ、事業者から満額が返還されなかった場合、不足分については市町村

が全て負担することとなっています。これは、市町村が超過交付額を受けたとみなされ、その結果、返還に市税を投じることの財政負担が大きくなっている現状です。

県では、事業者への運営指導や、監査を実施していることから、国、県も応分の負担を行うよう、現状の是正と必要な制度の見直しをお願いしたいと思います。

本件は、障がい福祉の制度のみならず、児童通所給付費や介護保険サービス介護給付費についても同様と考えています。

【重度障害者支援施設（生活介護事業所）の公設補助について】

現在本市においては、重度障がい者を受け入れる生活介護事業所が不足し、市外の事業所に通所する方もいらっしゃる状況にあります。受入れ可能枠などの利用者対応の制限が生じているほか、施設への送迎に係る保護者やサービス利用者への負担があるなど、本市としても新たな事業所の設置が必要となっています。

本市で運営する障害者自立支援センター「ばらの里」は、老朽化が著しいことから、医療的ケア者の受入れや日中の入浴設備の整備を目的に、重度障がい者を受け入れられる民設民営の事業者の公募を実施しました。しかし、体調を崩しやすい重度障がい者の通所日数の不安定さ、事業の採算が取りにくいことなどから現在も応募がない状況です。

重度の障がい者の日中活動の場として、生活介護事業所は必要不可欠であり、今回公募した際の要件を見直し、建設費や市の単独加算の検討を行い応募につながる条件を検討していきますが、再度の応募が無い場合は公設民営も検討せざるを得ません。

県の補助制度は、民間事業所のみ対象となっていますが、公設での新規の建設には公費負担が大きくなるため、公設の建設費補助制度の新設についても御検討いただきたいと思います。

<教育局長>

【校外教育支援センター及び総合教育支援センターについて】

教育支援センターの運営に対する支援については現在、県教育委員会として直接の財政支援は実施していないところですが、教育支援センターに専任教員を配置するとともに、専任教員が参加する連絡会議を毎年開催し、効果的な支援等について情報交換するなど、各教育支援センターの支援スキルの向上につなげています。

また、教育支援センターを地域の総合的な不登校対策の拠点とし、不登校の

子どもや保護者への支援の充実を図るため、必要な財政措置を講じることを、引き続き国に要望していきます。

専任教員の増員の重要性は十分認識していますが、人件費の国庫負担が認められていないこと、県単独予算での配置となっており、本県の限られた財源の中では、更なる増員は困難なのが実情です。

国庫負担による専任教員の配置の充実については、引き続き国に対して要望していきます。

＜福祉子どもみらい局長＞

【給付費不正（不適切）請求における負担金の返還について】

本件については、事業者からの返還の有無にかかわらず、過大交付額の返還を行う必要があるというのが国の見解ですが、市町村が当該事業者からの返還金の徴収について努力したにもかかわらず、事業所の経済状態から客観的に徴収不能である場合などやむを得ない事情があると認める場合には、国庫負担金の全部または一部を免除するなど、制度の一定の見直しが必要と考えております。このことは他の自治体も申入れをしているだけでなく、地方分権に関わる内閣府においても、この見解は非常に不合理であるとの声がありますが、あくまでも厚生労働省としては補助金の適格性から難しいとの見解を示しているところです。

今後は、制度の見直しについて、全国的な動きも注視しつつ、国への要望などを通して、働きかけていきたいと考えております。

【重度障害者支援施設（生活介護事業所）の公設補助について】

障がいがある方が地域で安心して本人の望む生活ができるように、日中活動の場やグループホーム等の地域資源の確保は、大変重要なことと認識しています。

県では、国の社会福祉施設等整備費補助金を活用し、地域資源充実を図っているところですが、障害福祉サービス事業所を整備する場合、社会福祉法人等を補助対象としており、自治体が整備する場合は対象外となっています。しかし、事業の採算が取りにくいこと等から公設民営での事業実施も考えられるため、今後、公設についても当該補助の対象となるよう国に要望していきます。

また、重度障がい者の通所日数の不安定さや、専門職員の配置の費用負担等についても御指摘のとおりと考えています。

そのため、本県としては、国に対し、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定による地域生活移行の実績や事業所の経営実態等の検証を進めながら、障がい者の地域生活を支えるため、障害福祉サービス報酬制度の見直しを要望して

いるところですよ。

＜綾瀬市長＞

ひきこもりの児童、生徒、青少年は増加しており、他市町村においても共通の課題を抱えていると考えています。

また、不正請求・不適切請求の問題については、市としてはどうしようもない状況で市の財政負担が増加しているというのが実情です。市としても調査や監査等に関わっていれば仕方がないとは思いますが、我々の手の届かないところで調査等が行われ、その結果不正ないし不適切請求があり、それが返還されなかった場合に市が負担するというのは納得しがたい見解ですので、国の制度を変えるべきだと思います。

最後に、綾瀬市では、老朽化により「ばらの里」がなくなれば、障害者支援施設が一つもなくなるという状況です。市としても尽力はしていますが、利用者の通所日数の不安定さや、建設段階からの費用負担などにより採算が取れず、事業者からは経営が成り立たないという声があがっています。このような状況下では、公設民営も検討せざるを得ませんので、新たな補助制度について前向きに考えていただければと思います。

■愛川町

＜愛川町長＞

【最近の愛川町の話について】

一つ目ですが、広さ4ヘクタールの半原水源地跡地を活用した観光の拠点づくりについて、県やUCRにも御協力いただき、今年3月に敷地造成工事が終了しました。また、同年4月には、神奈川トヨタ自動車株式会社と連携協定を締結し、具体的な全体計画の策定を進めているところです。この全体計画については今年の年末を目途に周知したいと考えています。

二つ目ですが、本町は今年町政70周年を迎え、その記念事業の一つとして、桜の名所づくりプロジェクトを行っています。これは、田代地区にある採掘場跡地の山一面を桜の名所に生まれ変わらせるものになりますが、事業者が50年かけて行っていた採掘事業が終了し、今年秋からは植栽を始めることになっています。今後、このプロジェクトは継続事業として進めていく予定です。

三つ目ですが、内陸工業団地の第1号公園再整備事業として、2面ある野球場を1面にして多くのスポーツで利用できる人工芝の多目的広場を新設し、先月にオープンしました。今後はテニスコートの改修や駐車場の増設を行う予定です。

今後県御指導をいただくことが多々あるかと思いますが、どうぞよろし

くお願いいたします。

【倒木予防に関わるパトロール強化と連絡会の設置について】

近年、ナラ枯れや気象変化の影響による枯れ木が増加していることが課題となっています。

昨年は、県道 54 号線沿いの斜面地から倒木が起こり、通行車両物損事故が発生しました。また、今年 7 月 8 日の朝方には、住宅地の中にある国有地から、幹回り 2 メートル、高さ 20 メートルを超える樹木が倒れました。人的被害はありませんでしたが、通学路を塞ぎ、防犯灯と 3 区画の墓石に被害を及ぼす事故となりました。事故のあった場所は通学路でしたので、時間帯が違えば小中学生が被害に遭っていた可能性もあります。

県道 54 号線沿いの物損事故については、県との協議の中で物損交渉が行われ和解が成立しましたが、国有地については、道路が塞がれたため町で緊急対応を行いました。緊急対応費を含め、防犯灯や墓石などの修繕費用などについては、全て関東財務局が補償することとなり、現在も手続きや修繕が行われています。

このような事故は今後も多分に懸念されることから、国、県、市町村がお互いにパトロールを強化し、情報共有ができる連絡会を設け、事前予防に取り組む必要があると考えます。

<文化スポーツ観光局長>

【最近の愛川町の話について】

半原水源地跡地については、先日私自身も拝見させていただきましたが、場所としても非常に広く、さらに神奈川トヨタと連携協定も締結されたことによる、今後のグランピング施設やBMXのコースの整備などについて、県としても期待をしているところです。

これまで県では、県公式観光サイト「観光かながわNOW」において、「あいかわ公園」、「服部牧場」等の観光スポットや、「宮ヶ瀬ダムの観光放流」等のイベント情報を発信してきました。また、令和 6 年度からは、かながわ観光連携エリア推進事業により、愛川町、厚木市、秦野市、伊勢原市、清川村で形成した「県央やまなみエリア」の取組を支援しています。

今後も引き続き、地域の取組の支援や情報発信を行うことで、魅力ある観光地の形成と、地域への誘客・周遊を後押ししていきます。

＜スポーツ担当局長＞

【最近の愛川町の話題について】

スポーツ活動の場所の創出について、県では、アーバンスポーツに着目した取組をしています。アーバンスポーツは、子どもを中心に大変人気のあるスポーツです。本日厚木市から資料提供のあった、9月27日のアーバンスポーツフェスティバルは県も協力させていただいていますが、非常に盛り上がっています。

しかしその反面、アーバンスポーツは活動場所がないという声をよく聞きます。そこで、身近な場所でアーバンスポーツができるように、市町村のアーバンスポーツ施設等の整備費の一部を補助する取組を行っています。

また、愛川町におかれましては、田代運動公園のスケートパークを整備されているかと思いますが、今後さらにそのような施設等を整備される際には、当該補助金を御活用いただければと思います。

＜県土整備局長＞

【倒木予防に関わるパトロール強化と連絡会の設置について】

県土整備局では、県管理道路において週2回以上、職員の目視による道路パトロールを実施しています。その際に、通行に支障をきたす恐れがある樹木や枯損木等を発見した場合には、所有者に対し適切な管理を促すとともに、緊急性がある場合には、道路管理者が直接伐採するなどの緊急対応を行っています。

また、道路利用者や住民の方が、道路の損傷や沿道の危険木などの情報を、県管理道路や市町村道も含めてスマートフォンで気軽に通報できる「道路損傷通報システム」を導入しました。このシステムにより通報された情報は、該当する市町村に自動で送付され、情報が共有できる仕組みとなっています。

引き続き、こうした取組を通じて、倒木事故の未然防止を図り、県民の安全の確保に取り組んでまいります。また、道路関係のことについては、所管である厚木土木事務所が日頃からやり取りをさせていただいているかと思うので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

■清川村

＜清川村長＞

【指定重要文化財に指定した「ニホンオオカミの頭骨など」】

昨年、村内の民家で保存されていたニホンオオカミの頭骨が、村民から村に寄付されました。その後さらに調査したところ、追加で前足が一つ発見されました。

ニホンオオカミは、100 年以上前に絶滅したと言われておりますが、これほどの状態のものが本村に残っていることは、非常に魅力的だと思っています。

その後、発見された頭骨等について、ミトコンドリアDNA解析やゲノム解析をし、横浜国立大学の先生をされていた方にも確認いただいた結果、頭部、前足についてはニホンオオカミのもので間違いのないとのことでした。

この結果を受けて、今年の 2 月に正式に村の指定重要文化財に指定をしました。また、このことについて国からも確認があり、今年 3 月から 3 ヶ月間、国立博物館の特別展「古代DNA～日本人がきた道～」に出展され、清川村で発見された骨として御紹介いただきました。現在も、名古屋市科学館において 7 月から 9 月にかけて出展していますが、ここでは専門家による講演会を開いていただいております、長野県や愛知県からの来場者もいると伺っています。

これら頭骨等は個人所有ではありますが、村にとっても貴重な財産ですので、村としても後世に残していくため、所有者への支援を進めています。

また、現在レプリカの作成も進めており、完成は今年の 11 月頃を見込んでいます。

本村は来年、村政 70 周年を迎えますので、このような財産を活用し、「ニホンオオカミが住んでいた清川村」として地域の活性化にもつなげていきたいと思っています。今後とも御支援や御協力をお願いできればと思います。

＜政策局長＞

【指定重要文化財に指定した「ニホンオオカミの頭骨など」】

村の指定重要文化財に指定されたニホンオオカミの頭骨等は、県でも新たな地域資源になると注目しています。

県では、「かながわ水源地域活性化計画」に基づき、地域の魅力の発信等により水源地域の活性化に取り組んでいます。

水源地域の情報発信を行っているポータルサイト「神奈川やまなみ五湖navi」やSNSでのPRなどにより、地域の活性化に努めていきたいと考えています。

また、県では、自然体験交流事業や上下流域自治体間交流事業など、水源地域での体験交流を目的としたプログラムやイベントに対し、補助しています。

補助事業により自治体主催でも対象になるものと、実行委員会形式でも参加費を徴収することで対象にできるものがあるので、ニホンオオカミを活用したイベント等を企画する際には、所管の土地水資源対策課に御相談ください。

＜文化スポーツ観光局長＞

【指定重要文化財に指定した「ニホンオオカミの頭骨など」】

県では、昨年度から、核づくり地域と周辺地域からなるエリア内の周遊促進を図る「かながわ観光連携エリア推進事業」を開始しました。今年度からは、連携エリアが主体的に行う「エリア内の周遊促進を図る取組」について、補助金による支援を行っています。

今回のニホンオオカミの頭骨が認定されたことにより、今後、地域資源として観光客に向けた魅力的なストーリーとしてPRすることや、エリア内の他の観光資源と連携させるなど、観光コンテンツとしての可能性も期待できると思います。

連携エリアでの具体的な活用を検討されるようでしたら、柔らかな段階から御相談いただければと思います。

(5) 意見交換（災害発生時における避難所トイレの備えについて）

＜清川村長＞

本村は、人口は約 3,000 人ですが、観光客が年間 200 万人以上、道の駅には 1 日あたり約 5,000 人の方がお越しにいたっており、地震などの災害発生時には村民だけでなく、観光客も含めて守っていく必要があります。常日頃から、村民は県民、県民は国民という意識で取り組んでいます。

そのような中、県の市町村地域防災力強化事業費補助金を活用させていただき、宮ヶ瀬地区に防災トイレを設置しました。これは村単独の下水道施設に直結する防災トイレとなっています。

有事の際に下水道が使用不可となった場合は、弁を遮断して約 4,800 人分の使用に耐えることができます。今年度は、役場の駐車場に防災トイレを男女 5 基ずつ、合計 10 基設置する予定です。

このような来村者向けの設備に対する県の補助は、これまでの 3 分の 1 から 2 分の 1 に補助率を拡大していただいたところではありますが、本村としては観光客を守るための設備や備蓄の必要性を強く感じていますので、さらなる補助率の拡大をお願いしたいと思います。

また、本村には宮ヶ瀬地域に県有施設があります。本村は地震防災強化地域からは外れていますが、横浜や川崎など、県内からも多くの観光客が訪れますので、発災時にその方々が帰れなくなることが非常に心配です。

そのような帰宅困難者が発生した場合、一時滞在をする必要がありますが、村だけでは施設も限られていますので、宮ヶ瀬地域にある県有施設も含めて、一丸となって受入体制の充実を図っていければと考えています。

ともに県民を守っていくという意識で、お力添えをいただければと思います。

<愛川町長>

愛川町では、今年の6月21日に、地元企業などに賛同いただき、総合防災訓練を実施しました。その際には、県や県警を初め、国交省、宮ヶ瀬ダム、さらには自衛隊、在日米陸軍などの御協力をいただき、実践的な訓練ができました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

避難所トイレの備えについてですが、本町では、愛川町防災力強化3箇年計画を作成し、ローリング方式により、毎年見直しを図っています。

町では、発災から3日分の食料やトイレ等は整備ができていますが、能登半島地震でも、トイレ不足による避難者の体調不良が問題となったところです。

発災後72時間以降は国や県の支援に期待していますが、県におけるトイレの備蓄量、被災市町村への配送方法など、市町村に対する支援の考え方について改めてお聞かせいただきたいと思います。

<綾瀬市長>

本市が現在取り組んでいる内容について紹介します。

本市では、15箇所ある指定避難所全てに、マンホールトイレの設置が完了しています。また、設置するだけでなく、自主防災組織や避難所担当職員によるマンホールトイレ設置運用訓練も行っています。

次に、現在抱えている課題ですが、清潔で衛生的なトイレをどのようにして必要数確保するか、対応に苦慮しています。トイレカーやバイオトイレなどは、購入、設置は検討が可能かと思いますが、購入コストや、平時、有事における人的確保を含む運用コストがかかってしまうという課題があります。

さらに、避難所以外のトイレの確保、特に在宅避難者のトイレをどのように確保していくかについても検討する必要があります。

現在もこれらの課題に対する取組として、マンホールトイレ設置運用訓練を通じて、衛生的な運用環境を追求しています。その他にも、各家庭や本市による簡易トイレ、トイレ処理セットの備蓄の推進、トイレカーやバイオトイレなどの導入に向けた研究を行っていますが、大規模災害時の清潔で衛生的なトイレの確保は、各市町村単独での備えには限界があるため、国や県を含めた、広域での共同による備えを検討していくことも選択肢の一つと考えています。

国、県の今後のビジョンなどをお伺いできればと思います。

<座間市長>

本市の取組について紹介します。

市内10箇所の小中学校に5基から6基のマンホールトイレを設置していますが、これは1基あたり約570リットル貯留ができますので、小中学校を避難

所として使用した場合は、5日から6日分の貯留ができる計算です。その他にも、段ボールトイレ約4,000個、組み立て式トイレ約350基を備蓄しています。また、マンホールトイレが整備できていない避難所については、組み立て式トイレを整備しています。

災害時、最初に必要になるのが、飲み物や食料ではなくトイレだということを、まずは市民、県民に啓発することが重要だと思っています。現在企業などで行っているアンケートによれば、家庭での飲料水や食料の備蓄率が概ね50%から60%であるのに対し、災害時の簡易トイレ等の備蓄率は20%台とのことですので、まずはトイレの重要性についての啓発が重要です。

また、災害時でも、基本的に便器は壊れませんので、既存の便器にビニール袋をかけて凝固剤で一つずつ閉じていくことができます。

ここで重要なのが、水を流さないということなので、これに関する啓発も重要だと思います。これが最も費用がかからず、実際に災害が起きたときにとることができる現実的な方法だと思います。

特に本市はマンションが非常に多く、市民の約半数はマンションに居住しています。マンションでは災害時に排水すると、下層で逆流する恐れもありますので、特に大きな災害時には排水してはならないことの啓発を、県内全体で進めていく必要があると思っています。

<海老名市長>

災害時のトイレは非常に重要です。先ほど話のあったマンホールトイレは過去に流行しましたが、以前県から、「柳島の処理場が機能しないときにマンホールに流すと、その後の下水道の復旧に大きな影響が出るため使用を控えて欲しい」という話がありました。

そのような経緯もあり、本市では、トイレ袋を活用し、固めて、最終的にはごみとして燃やせるよう、市内1万人を想定して25万枚のトイレ袋を用意しています。

ただし、今後はそれだけでも足りなくなることが見込まれるため、市内の大きな公園には貯留可能なトイレの設置を進めています。この場合、汲み取りが可能です。問題は汲み取った後の処理場所です。

本市には高座3市の処理施設がありますが、その施設が被災して機能しなくなった際にどこで処理すればよいのかは明確ではありません。

このような事態を想定し、県がリーダーシップを取って、し尿の処理場がどこに何箇所あるのかなどの情報を収集し集約する必要があると思います。これは各市町村で行うことは難しく、処理場がないから川に流すといったことは当然できませんので、県の役割としてお願いしたいと思います。

先日、能登半島地震のあった輪島市を訪問しましたが、そこではトイレトレーラーが話題になっていました。しかし、当初私は処理場所を知らなかったの
で確認しに行きましたが、処理場所の他に埋め立て地もありました。

このようなデータは神奈川にはありません。先ほどの柳島の処理場本体が稼働していても、それにつながる各枝線が破損している場合は、同じく下水道の復旧の面からして使用は困難でしょう。

県の役割は、下水道やし尿の処理場などの情報を集約することであり、それをもとに具体的に実行に移すのが市町村の役割であるべきだと思っています。

＜大和市長＞

能登半島地震では、上下水道施設に大きな被害が発生しましたが、水の重要性については、これまで数多くの被災地を訪れ、ボランティアをしてきた経験から、私自身が身をもって感じているところです。

避難所のトイレ環境が不衛生な状態になると、トイレを使わないよう水分や食事を控える方が増え、それが原因で災害関連死が発生する危険性があります。

こうしたことから当市では、携帯トイレを市内の指定避難所や大型備蓄倉庫に分散備蓄しており、約 18 万個準備しています。また、仮設トイレやマンホールトイレ、携帯トイレを使用するための組み立て式便座を用意しており、発災初期の段階から、トイレを使用できる環境を整えています。

さらに、市内の自主防災組織に対し、防災資機材購入に係る補助を実施しているほか、携帯トイレの備蓄を含めた家庭内でのトイレ対策についての啓発も行っています。

備蓄以外にも、災害時の相互応援協定を締結している自治体と、給水車やトイレカーなどの車両保有情報を共有し、発災時に速やかな派遣要請ができるよう、連携を深めているところです。

しかしながら、現在備蓄している仮設トイレの多くが老朽化しており、その中には和式トイレ型のものもあることから、早急に更新する必要があります。加えて、全ての避難所にマンホールトイレを設置するとなると、多額の費用が必要になります。また、大規模地震が発生した場合、排水管が損傷し、そのことを知らずにトイレを使用すると、トイレがあふれ、共同住宅では1階のトイレから逆流してしまうため、災害時のトイレ問題についての更なる周知が課題であると危機感を持っています。

今後は、現在備蓄している仮設トイレを、県や国からの補助金を活用しながら計画的に更新するとともに、災害時にも衛生的に利用できる水栓機能を有する簡易トイレの導入なども検討していきたいと思います。

また、災害時のトイレ問題や、災害関連死の危険性について、平常時から啓

発に取り組み、特に携帯トイレ等の備蓄などについては積極的に広報活動を行うことにより、行政のみならず大和市全体で、県や国とも連携しながら地域防災力の向上に努めていきたいと思います。

<厚木市長>

大規模な地震や風水害が発生した場合、上下水道が使用不能となる可能性は十分考えられます。その中でもトイレ環境の確保というのは、命にかかわる極めて重要な課題として捉えています。

こうした状況を踏まえ、本市ではこれまで、防災倉庫で携帯トイレ、簡易トイレ、仮設トイレ等の備蓄や事業者等との協定を通じた供給体制の構築を実施してまいりましたが、今後、新たに二つのことを推進しようとしています。

一つ目は、家庭や事業所に対する携帯トイレの備蓄の重要性についての啓発活動などの取組です。

二つ目としては、今後、指定避難所である市内公立小中学校に対し、防災井戸やバリアフリー対応の水洗式マンホールトイレの整備を順次進めていく予定です。

しかしながら、いくつかの課題もあります。

携帯トイレの自助による備蓄は極めて重要ですが、残念ながら、家庭や事業所では備蓄の重要性が十分に認識されておられません。

また、水洗式マンホールトイレの整備には国庫補助が一部あるものの、整備費用が高額であり市単独での整備には限界があります。

このような課題に対して、引き続き県や国と連携させていただきながら、災害時におけるトイレの備蓄等の対策に取り組んでまいります。

<くらし安全防災局長>

厚木市長、大和市長、海老名市長から、市町村の取組に対する県の支援の考え方や地域や避難所ごとの特性を踏まえた支援などについて御発言がありました。

県では、令和5年度からトイレプロジェクトを立ち上げ、大規模災害に備えたトイレの備蓄や災害時のトイレ対策を重点政策として位置付け実施しています。

まず、市町村の取り組む災害用トイレの整備費用についてですが、市町村地域防災力強化事業費補助金の重点事業に位置付け、補助率が3分の1である通常の事業よりも有利な2分の1の補助率としています。

また、この補助金は携帯トイレの備蓄だけでなく、簡易トイレ、マンホールトイレ、トイレカーの導入も対象としています。昨年度はトイレだけで15市

町村、約 9,000 万円を補助させていただきました。

今後も、この補助金を活用していただくことで、地域の実情に応じたトイレの整備、避難所の生活環境の改善につなげていただければと思います。

続いて、し尿処理体制の問題ですが、例えばトイレカーは、汲み取ったし尿をそのまま処理場所まで運ぶことができます。また、県内だけでなく、全国各地のトイレカーの情報を登録し、データベース化を進めていますので、これらのトイレカーが、大規模災害発生時に本県に集まることができれば、し尿処理体制の確保につながると考えています。

しかし、これらの支援だけでは不十分ですので、各市町村や災害廃棄物処理計画を策定している本県の関係部局とも連携し、今後の体制について検討を深めていきたいと考えています。

次に、綾瀬市長から、市町村だけでなく、県も含めた広域での共同による備えが重要というお話をいただきました。

在宅避難を含めた被災者の支援について、県では携帯トイレの備蓄を進めています。現在、140 万回分の携帯トイレを県で調達し、県の備蓄倉庫に配備していますが、そのうちの約 4 分の 1 にあたる 35 万回分は、皆様の御協力のもと、市町村の備蓄倉庫に配備しています。発災時には、道路が遮断され地域が孤立する可能性があるため、迅速に被災地へ備蓄を提供できるよう、共同による備えに取り組んでいます。

愛川町長からは、県が想定する、地震発生時の県内における避難者数及びトイレの備蓄量を考慮した、市町村への輸送方法について検討すべきとの御意見をいただきました。

県の被害想定として、首都直下地震が起きた際は、最大約 64 万人の避難者が県内の避難所に集まると推定しています。現在、県内における市町村も含めた指定避難所の収容可能人数は約 160 万人を見込んでいます。また、県内の携帯トイレの備蓄総数は、県確保分としては 140 万回分となっており、市町村分も含めれば約 1,000 万回分を確保しています。これは、全国でもトップの備蓄量となっており、断水人口などの様々な要素を加味しても、十分な備蓄量を確保していると考えています。

ただし、実際の発災時には、これらの携帯トイレを円滑に市町村へ配送する手段についても考慮する必要があります。特に、大規模災害発生後 72 時間以降は国から携帯トイレ等の生活必需品が送られてきますが、これらの物資は一度県が開設する広域物資輸送拠点に送られます。ここから各市町村に迅速に物資を届けるために、地域ごとの配分の日安、配送手順、事業者等との連携体制を盛り込んだ資源配分計画を定めています。この計画に沿って、現在、市町村が開設する避難所等に、円滑に物資を供給する仕組みづくりを構築しています。

続いて、座間市長からは、県民への普及啓発の重要性について御意見をいただきました。

県では、携帯トイレの備蓄の必要性など、県民の「自助」の取組が重要だと考えています。具体的には、災害時における携帯トイレの作り方や使用方法などを編集した動画の作成や、「県のたより」への掲載を行っています。

また、今年度は、より普及啓発に力を入れていくべきと考えています。そこで、県民一人一人が必要な対策について確認できる「防災チェックシート」を改定するほか、先ほど申し上げた携帯トイレの動画などを、「かながわ防災パーソナルサポート」というLINE機能を強化し、県民への普及啓発を図りたいと考えています。

さらに、今年度末には、新たにトイレカーを10台購入する予定ですので、市町村のイベント等で活用したいなどの希望がある場合は、御相談いただければと思います。

最後に、清川村長から、住民以外を対象とした事業に対する補助金の拡充及び、県有施設における帰宅困難者の受け入れ対策の強化について御意見をいただきました。

住民以外の対象者として主に観光客等が考えられますが、県でも、市町村地域防災力強化事業費補助金における、帰宅困難者の備蓄食料の整備などに対する補助率を、昨年度までの3分の1から、今年度は2分の1に引き上げました。

また、県有施設における帰宅困難者の受入れ対策について、県央地域における県有の帰宅困難者一時滞在施設としては厚木合同庁舎がありますが、宮ヶ瀬地域にも県有施設があります。このような施設について、市町村の帰宅困難者一時滞在施設への指定を検討される場合は、県のくらし安全防災局に御相談いただければと思います。

＜海老名市長＞

各市町村でマンホールトイレを使用するにあたり懸念していることは、柳島の下水処理場が災害により稼働が停止した際も、下水道へし尿を流してよいのかという点です。マンホールトイレには、貯留型と直下型（本管直結型・流下型）の2種類があり、本市を含め多くの市町村は、直下型（本管直結型・流下型）を採用したいと思っています。しかし、直下型（本管直結型・流下型）は、し尿が下水道の枝線に詰まる恐れがあります。柳島の下水処理場が、津波の被害にあった場合でも、枝線は残るため実際に流すことは可能ですが、県の下水道公社からは、発災時に直下型（本管直結型・流下型）でし尿を流すと下水道が詰まり機能しなくなるだけでなく、その後の復旧に大変労力を要するという話を聞きました。そのため、本市では貯留型のマンホールトイレを採用してい

ます。

県におかれては、このような現状を踏まえて、直下型（本管直結型・流下型）マンホールトイレを使用してよいかなど、市町村がどのように対応をとればよいのかを指導していただきたいと思います。また、マンホールトイレは下水道が使えない場合は使用不可となりますが、その使用の可否に関する情報発信の方法についても併せて御検討いただきたいと思います。

また、し尿の処理について、神奈川県は下水道の普及率が高く、ごみ処理場を新しくする際にはし尿の処理量を減らしており、今では工事現場のトイレなど、一部の汚水しか処理していない状況です。県におかれては、し尿の処理量を把握し、地域ごとの直下型（本管直結型・流下型）マンホールトイレの運用可否について情報発信をしていただきたいと思います。

さらに、本市では、貯留型トイレで発生したし尿の回収と輸送を行うバキュームカーが少ないという課題を抱えています。神奈川県では、バキュームカーを所有していないと認識していますが、本市の消防で使用している給水車等では、バキュームカーの代替はできないと消防署から言われています。給水車は、それぞれの水道局が所有していますが、し尿処理用とはなっていません。県内の市町村では、バキュームカーもどんどん作れなくなっている状況です。

また、こうしたし尿の回収を民間委託している地域もあり、今後県が災害時のトイレの運用方法について明確に方針を示さなければ、市町村の間で混乱が生じる恐れがあります。

さらに、同じ市内でも、都市の住宅が密集している地域は、より問題が深刻化する恐れがあり、下水処理場を保有している地域とそうでない地域でも対応に違いが出てきます。補助金を活用して市町村の仮設トイレの配備を進めることも可能ですが、下水道の復旧の問題や、発災時には柳島の下水処理場では処理しきれなくなる可能性があることなども考慮した上で具体的な方針を示していただきたいと思います。

(6) その他

<海老名市長>

知事にお願ひがあります。

道路を新設する際には警察との交通協議が必要になりますが、このたび海老名市では、9年間かけて総事業費約68億円の道路整備工事を行いました。しかし、これにより既存の道路が使用できなくなり、不便をきたすという問題が発生しました。具体的な場所としては、県道から少し離れた中心市街地の、海老名市文化会館や図書館、タワーマンションがある地区です。

今回、新たに道路を整備したことについては、県にとっても有用なこととし

てお互いに共通認識を持てていると認識していますが、交通協議の段階で多くの制限がかかってしまうと、急速な街の変化に対応していくことができません。本市では今、サッカー場の整備など、外部から様々な話が来ておりますが、そのように街が変化していけば、それに対応するための道路整備も当然必要になってきます。

そのためにも、今後はよりスムーズな交通協議が望まれるところですが、現状は安全確保のための規制に偏っていると感じています。安全面の確保が第一であることは市としても十分理解し考慮しているところであり、我々としても法令を逸脱してまで進めようとは思っていません。

今でも、文化会館閉館時には、利用者が多いために駐車場から外に出るまでに30分程度の時間を要することがあります。また、将来的に文化会館以上の大規模な施設を整備したいとなった場合には、より広い駐車場が必要となりますが、過去に、県道に文化会館駐車場の仮設出口接続を相談したが、直接の接続は基本的にはできないとされた事例があります。

鉄道も多く通っている本市において、県道までもがこのように制限されてしまっては、市としては立ち行かなくなってしまうため、どうか知事から警察本部長に、交通協議における柔軟な対応及び前向きな助言等をいただけるよう、要請していただくことをお願いしたいと思います。

(7) 知事総括

<知事>

ありがとうございました。多角的な面から様々な市町村の課題についてお話をいただき大変参考になりました。いくつか、県から国への要望に関する話題もありましたが、このことについて県としてしっかりと対応していきたいと思います。また、御要望の中の最後には、道路整備に伴う交通協議の話もありましたが、このことについても私の方から警察本部長にしっかりと伝えていきたいと思います。

懇談会後半では、トイレ問題について様々な議論がありましたが、私自身、30年前の阪神・淡路大震災の際には、取材者として現場に行っており、その時最も大きな障壁となっていたのが避難所におけるトイレの問題でした。その経験から、防災を考えると、まずトイレからと言いつけてきました。そして「トイレプロジェクト」を立ち上げ、取組を続けていく中で、様々なアイデアがあるということを知りました。

これはまだ庁内で十分に共有ができていないかもしれませんが、私自身のイメージとしては、マンホールトイレを沢山作ってそこに流していくという感覚はあまりありません。むしろ、各家庭で一人お一人が準備をするという流れ

を考えており、その中でも最も力を入れてきたのが携帯トイレで、1,000万個分の備蓄を用意しているのは、全国的に見ても圧倒的に1位となっています。

先ほど座間市長もおっしゃっていましたが、各家庭においてトイレに流さずにごみにして処理をする方法が基本と考えています。今後県としても、この考え方で意識の統一を図って対応していきたいと思います。

ここで、災害関連で、市町村の皆様へ個別避難計画の作成についてのお願いがあります。

これは、災害時に、高齢者や障がい者など、自ら避難することが困難な要配慮者一人一人が、「どこへ」「誰と」「どのように」避難するか、ということを経済から決めておいて欲しいというものです。

このことについては、令和3年の災害対策基本法の改正により、個別避難計画の作成が市町村の役割となりました。

しかしながら、本県の個別避難計画の作成率は2.2%と、全都道府県中最下位となっています。このことについては、調査結果の発表に先立って、防災担当の坂井大臣から直接御指摘を受けたところでもあります。

現在、県では防災DXを進めていますが、これは、様々なデジタル情報を重ね合わせることによって成立するものです。例えば、浸水予測図や天気図において、要配慮者の居住場所や避難所の場所などが全てデータ化されてきています。それによって、要配慮者が今どこにいればいいのか、誰が助けに行けばいいのか、といった防災DXにつながっていきますが、これらのベースとなるのは先ほど申し上げた個別避難計画になります。

については、各首長の皆様におかれましては、この機会に個別避難計画の作成を強力に進めていただきたいと思います。

続いて宇宙関連の話題についてですが、県では宇宙関連の会合は毎日のように行っています。これまでは、「さがみロボット産業特区」として取組を進めてきましたが、次のステージは宇宙だと思っています。

そこで、宇宙関連の専門家を集めて有識者会議を立ち上げたほか、つい先日には、相模原市とJAXAと県で連携協定を締結しました。有識者会議のメンバーには宇宙飛行士の野口さんも入っていただいております。様々なお話を聞かせていただいております。その他にも、宇宙関連の専門家を集めた、当事者によるオンライン対話も行っており、非常に手応えを感じているところです。

現在、喫緊の課題として日産自動車の問題がありますが、現在日産自動車に働いている多くの労働者の今後の心配される状況です。既に日産自動車とも連携しながら、労働者一人一人にきちんと対応していけるよう尽力しているところですが、かたや宇宙産業界では人材不足ということで、特に関連産業から来る人材は大歓迎だと伺っています。ですので、現在の日産自動車の危機を宇宙

産業の人材不足問題の解消に上手くマッチングさせることができれば、現在のピンチをチャンスに変えることができるのではないかと考えています。

現在、宇宙産業というと、衛星の打ち上げやロケットといった話がイメージされがちですが、私としては、月や火星に住むということは、そう遠い先の話ではないと感じています。であるならば、宇宙にありとあらゆる産業が参入していく可能性も考えられます。我々はSDGs、つまり持続可能な社会を目指していますが、宇宙はまさに持続可能でなければならない環境です。例えば水に関して言えば、宇宙では地球のように水は循環しません。

このような水問題に関して、本県は全国の都道府県で初めて、水循環システムのベンチャー企業「WOTA」と協定を締結しました。この水循環システムは、一度使った水を綺麗にして再利用できるようにするものですが、これを能登半島地震に際にも現地に持ち込み、大いに活躍したところです。

そして、この仕組みは宇宙産業においても応用できると思います。このシステムがあれば、完全に密閉された場所でも農業ができるようになり、つまりは宇宙でも農業ができるようになるかもしれないというわけです。これがトイレの問題ということになれば、宇宙でどのようにして排泄物等を流すための水を循環させていくのかが課題になってきます。

このように、我々が宇宙に行ったときのことを考えれば、現在我々が抱える様々な問題の解消にも繋がると思います。そのためにも、宇宙における課題を乗り越えていくためのモデルケースを、我々神奈川県が作っていきたいと思っています。

最後になりますが、GREEN×EXPO 2027 が近づいてまいりました。

私は先日、大阪万博に2回行ってまいりました。開催前には色々と言われていましたが、いざ始まって実際に行ってみると、やはり国際的大イベントであることをつくづく実感しました。

その中でも様々なことが起きてはいますが、大阪万博で幸運だったことの一つが木造のリングで、あのリングの下はかなり涼しいということがあります。

GREEN×EXPO 2027 においても、暑さ対策というのは大きな課題の一つとなっています。また、このGREEN×EXPO 2027 は、まだまだ認知度が低い状況です。このイベントは、今後、全市町村で盛り上げていきたいと思っていますので、是非とも御協力をお願いいたします。

(8) 閉会＜県央地域県政総合センター所長＞